

平成 2 6 年第 6 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 2 6 年 5 月 1 9 日（月） 午後 1 時 3 0 分

場 所 にぎわいプラザ 4－1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長
 嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
 岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
 今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
 小林図書館長兼蛭川済美図書館長 曾我教育研修所長
 辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
 山下子育て政策室長 安彦鉱物博物館長

会議日程 1 開 会
 2 議 事
 3 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 2 4 号	平成 2 6 年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について	承 認
議第 2 5 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第 2 6 号	平成 2 6 年度中津川市選奨生の選考結果について	承 認
議第 2 7 号	中津川市就学指導委員会委員設置規則の一部変更について	承 認
議第 2 8 号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について	承 認
議第 2 9 号	中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱について	承 認

議第30号	中津川市美術品等評価委員会の委員の委嘱について	承認
-------	-------------------------	----

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、議第24号 平成26年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、事務局からご説明願います。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】大きな内容としては2点です。27年度に小学校で見直しがあるため、調査研究を進めていくための設置です。ご質問等ございませんか。田島委員。

【田島委員】以前のようにダンスの授業が始まることや、英語を低学年で習得しなければいけないこととか、これからの特筆すべき動きはありますか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】特筆する動きはありません。ただし、来年、中学校の採択になりますので、教育長から話があったように採択について少し難しい動きもありますので、その前例になるということでしっかり行いたいです。

【委員長】教育長。

【教育長】採択基準を国が変えるということで、新たな基準に沿った部分が多少出てくるのではないかと考えております。

【委員長】採択基準が変わってくるとのこと、その辺も注視していきたいと思えます。ほかによろしいですか。

それでは、議第24号 平成26年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第25号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、説明をお願いいたします。教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】繰越明許費の決算書について、ご説明いただきましたが、ご質問ございませんか。田島委員。

【田島委員】3つあるガス設備の改修について、ここで公立の保育所のことは詳しく分からないのですが、小学校、中学校、公立幼稚園とで合わせて3100万円以上の事業ということです。一中の件を受けての事業で、必要だけ後手に回ったものだとは解釈しております。緊縮財政の折り、気づいてはいるができないことがたくさんあると思います。予防しても経験のない予想のつかないことへの対策はどうしておられるのでしょうか。

【委員長】2点の質問です。大塚課長。

【教企課長】気づいているができてないことと、予想がつかないことへの対応というお話がございました。特にこれと同じような施設の修繕関係、分かっているがごまかしながら使っているのが、実情のところがたくさんあります。その緊急度や止むにやまれない状況にならないと、懐のこともありますので、教育委員会として使える予算をやり繰りしながらやっているのが現状です。予想がつかないことへの対応は難しいと思いますが、はっきり言ってできてないのが現状です。

【委員長】田島委員。

【田島委員】それぞれの学校に勤務しておられる方は、自分の学校で危険なところとか、こういう件では悪用につながる恐れに気づいておられる方もあると思います。こういうことが起きたときに、それをステップとして職員の間で洗い出しをして、リストアップすることは大事なことだと思います。

それと、生徒たちが気づきを提案するとか、先生が授業に用いてくれるとか、生命や思いやりの心を教育することにも、こういう事実がつながっていくのではないかと思います。起きたことに蓋をするのではなく、いろいろな角度から大事な事実ということで生かす工夫をこれからのステップとして、していっていただければありがたいと思います。

【委員長】ご意見でしたが、よろしいでしょうか。教育企画課長。

【教企課長】是非とも気づきを大切にして、生かしていければと思っています。予算は限られるんですが、いつも教育長が言っているフットワークはただで、私たちの人件費でいけますので、とにかく何か声があったら現場を見ていこうと、実は今年も異動になった校長先生は、新しい学校に赴任すると新しい気づきがあり、この4月以降にも2人の校長先生からせっかく変わって新しいことに気づいたから見てほしいと言われて、どこまで対応できるか分からないですがということで見せていただいて、そんな声もお聞きすることもさせていただいております。これからも継続していきたいと思っています。

【委員長】事務局長。

【事務局長】予想がつかないことはなかなか難しいですが、いろいろ学校を見て回る中で予想をつけていく、本当は想定外だったことを想定内にしていく、気づくということも大変重要だと思っています。皆さんがここは危険だと言ってくるまで放っておかないで、こちらからそういうところを見出していくことも大変重要だと思っています。なるべく気づく、予想していくという形でもっていきたいと思っています。

【委員長】教育次長。

【教育次長】昨年度から小中学校では、避難訓練を「命を守る訓練」と名前を変えて、単に避難すればいいのではなく命を守るにはどうしたらいいか、という広い意味での訓練をやるようになりました。子どもたちの気づきを生かすという取り組み

をしている学校もありまして、今後もそういう取り組みを生かしていけたらと思っています。

【委員長】原文化スポーツ部長。

【文ス部長】文化スポーツ部関係の施設でも、現状の整備状況について非常に不備な点が多々あると認識はしております。安全安心を第一に考えているわけですが、年度ごとの財源確保もありますので、部としては年度ごとに重点的なものをピックアップして、限られた財源をいかに活用するかを考えていきたいと思っています。現状、文化施設についても各プロパン等が不備な点がございます。もう一度このような設備を調査しながら、早急にやるものについては予算を獲得して実施していきたいと考えています。

【委員長】松田委員。

【松田委員】私が小学校の単Pの会長をやったときに、先生方もここを何とかしたいというのがよく分かって、そのために資源回収などをして学校独自のお金を作って、多少の補修に充てられるようにやっているんです。本当は直さなければならぬところは、全部市の予算でやるのはいいかもしれないのですが、なかなか難しい部分がある。細かいものはなかなか監査ができないという話もあって、どれだけに対してどれだけ助成しましょうという資源回収のシステムを作ったようで、PTAのときも先生とどういうものに使おうと話していたんです。

もう一つ、最近、新聞に出ていた図書館のボランティアの方のテーブルとかありますね。学校の先生方も教育委員会に「頂戴、頂戴」ではなくて、もう少しPTAや地域のボランティアにお願いして、その人たちにできるものはやってもらえるような環境ができてくると、もっと地域と密着していいのかなという気がします。今見守り活動をやっている方々も、あの年齢の方々はいろいろな知恵を持っていらっしゃるので、そういう方にも相談に乗ってもらおうと、またいい知恵が出てくる気がします。予算獲得も大事ですが、そういうところももう少し知恵を使っていけるといいかなと思います。

【委員長】現実に何が不足しているか、どういうことを変えていきたいかについて、それぞれのところでいろいろな角度から詳らかにしていく、それが明らかになっていることが大変大事だというお話だったと思います。今、事務方のトップの皆さんから大変心強いお話をいただきましたし、PTAや地域の方のご協力も得て、みんなが進めていこうという空気が生まれてくれれば大変ありがたいことです。田島委員。

【田島委員】もう一つお願いしたいのは、想像力ということです。自分の経験や自分の範囲内だけの想像力ではなくて相手の立場に立って、たとえば窮地に立っている人の立場での想像力というのは、とても大事なことだと思います。想像力を養うことがこれから一番の財産になると思います。いろいろな立場での想像力を、一番養えるのは図書館だと思いますが、どんな年になってもしっかりと想像力を養いな

がら、相手の立場に立って行動を起こしていただけると嬉しく思います。

【委員長】それでは、2の平成26年度中津川市補正予算について、お願いします。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】補正予算について、ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】歳出の③の子育てネットワーク構築事業についてです。家庭教育推進協議会にあったものを目指してというニュアンスで受け取ったのですが、家庭教育推進協議会は保育園、幼稚園、小学校、中学校というふうに幅がかなり広がったものが入っておりました。この子育てネットワーク構築事業というのは、これからそういうふう to 発展していく構想はありますか。

【委員長】生涯スポーツ課長。

【生ス課長】以前の協議会からの発展形を目指しております。幅広い世代のご意見を頂戴することが必要かと考えています。会議の進め方も一つの要因になるかと思いますが、そういった方々のご意見も頂戴する場になると思います。

【委員長】松田委員。

【松田委員】私も③について。先ほどPTAの話をしましたが、毎年夏休み前に各地でPTAのメンバーと地域の人との懇談会をやります。私たちのときは、必ず民生児童委員さんや老人クラブ会長さん、区長さん、そういう方に来ていただいて、子どもたちの予定を話したり、その中で老人クラブなどから子どもたちと一緒にその事業をやりたいと提案が毎年上がってきますが、子どもたちの予定がありすぎる。結構そういうのでなかなかうまくいかないんです。自分たちも地域で子育てするのはものすごく大事だと思うんですが、なかなかそれが現実になっていかない。この辺をもう少しきちんとリサーチしていただいて、実際、親が協力してくれる、あるいは子どもたちがちょっと興味をもっていけるようなものが出てくると、もっといい地域になると思います。いかんせん週末は、子どもたちは野球やサッカーや文化関係のものや塾があって、なかなかそういう地域の行事に参加できない。夏休みも難しいし、親も地域の行事に関心がないと出そうともしないところがあるので、その辺をどうするかを何かいい提案をもってもらって地域に投げかけてあげないと、地域も困ってしまうところがあると思います。

【委員長】松田委員のおっしゃったことも本当にずっと続いてきているところですが、なかなか妙案がないようです。生涯スポーツ課長。

【生ス課長】これが昔からの大きな課題で、なかなか実現できない部分でもあると思います。PTAという組織は、先生と親、今はC、コミュニティーという部分が入ってPTCAという言葉もあります。これが何をすることなのかという解釈が、なかなかされていない部分もあります。先生と地域と親がそれぞれの責任をもった役割があるのが当然だと思います。その役割を果たす上で、それぞれの活動を連携

していく、お互いに何をしているかを分かり合えているかが問題だと思います。学校では先生が子どもたちにこういうことを教えて、地域に帰れば地域の団体がスポーツ少年団などで子どもたちにこんな体験をさせていて、行事ではこういう日にこういう行事が入っているという、そういう情報共有が連携の部分だと思います。情報共有ができた中で、お互いに自分たちの役割を果たして、ようやく効果的な青少年健全育成の成果が生まれると思いますが、なかなかその連携がはっきり形になって現れてきていないのが、昔から言われる課題だと思っています。少しでも連携がうまくいくように、今回ネットワーク事業などは一部分の連絡をもっと密にしていこう取り組みです。また、シニア世代につきましては、今子育てをしている親のライフスタイルの理解から入っていこうとしています。お互いの立場、生活を理解しながら何か絡めるところはないかと模索できるような場の提供といったところでやってみるものです。26年度1年間やってみて一つの検証をして、今後とも有効な動きになるのかどうか評価しながら、27年度の事業を再構築または再検討することもある必要だと考えています。

【委員長】内閣府の事業に対して、積極的に手を挙げていただき、この事業を取ってきたということです。今、松田委員からご指摘いただいた点についても解決を図っていこうという事業ですので、大変期待しております。よろしくお願いいたします。田島委員。

【田島委員】非常に難しいことも分かります。情報を共有することはすごく大事ですが、その前に目差したいものをはっきりさせるのが一番大事で、多分いろいろなところでいろいろな事業が起きてはいるけど、目指したいものは何かを把握しながらやっていってないような気がします。27年度から12年間の総合計画の中にも、地域の活躍があるということです。市の方から目指したいものをまず提案してから、そこで情報共有しなければいけないと。目標をしっかり把握してやっていきたいと思っています。

【委員長】ほかによろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】歳出の②の防災キャンプ推進と人権教育研究指定校の事業ですけど、どんなようなことをやるか、方向性が分かっているれば教えてください。

【委員長】教育次長。

【教育次長】防災キャンプは昨年までに2年間、第一中学校が防災教育の指定で、防災について取り組みをしてきました。その中で、防災キャンプという事業が国にあることが分かりました。7月10、11日の1泊2日で地域の方も巻き込んで、実際に学校に宿泊して、かつそこで防災の講演を聴いたり、段ボール等でパーティションをして寝泊まりする避難所体験のようなことをやるのがメインです。去年やった防災運動会のようなことも今年やります。

人権教育は、26年と27年の2年間指定になり、第二中学校が受けました。こ

これは主に学校の普通の授業の中での人権教育で、相手を思いやる発言や仲間づくりを大事にした取り組みで、いろいろな行事の中で人権を意識した取り組みを含めて、学校の中での人権をより高めていこうということです。この元は、平成18年に悲しい事件があったわけですが、そういうことも含めて学校の取り組みとしてしっかり位置付けたい。人権の二中を目指して取り組みたいということで、こちらからも二中を推していきたいと思っています。

【委員長】小栗委員。

【小栗委員】一中の事業も二中の事業も、対象となるのは全校生徒でしょうか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】二中は全校生徒が対象です。一中は場所が第一中学校で、その地域や保護者を巻き込んだ全体です。

【委員長】ほかにはよろしいですか。

ほかにはないので、議第25号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。

続いて、議第26号 平成26年度中津川市選奨生の選考結果について、ご提案願います。教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】選考会に出ささせていただき思ったことですが、1年間据え置いて返還することを改めて、新しく卒業したその年の4月からと決めたわけですが、私どもは1年猶予をおいてしまうと返還意識が薄れるのではないかと心配してそのようなことと、月割りにすることで返還しやすくなることを考えたわけですが、委員の中からは、実際の話として卒業してすぐのときは、たとえば引っ越しがあるとか準備があるとかで、自分がもらう給料から返還していくというのは大変厳しいのではないかとというご意見もいただきました。ですから、実際にはこの4月から返済をお願いしていくわけですが、返済しやすさを私どもも考えて決めたことですので、運用の面ではそういうことも考えていただく必要があるのかと思いました。このことについて、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。松田委員。

【松田委員】予算的には余裕があるということです。今景気がよくなっているのですが、以前緊急というのがありました。そういう対応はどうなりますか。

【委員長】教育企画課長。

【教企課長】緊急経済対策ということで、予算的に別枠の時期がありましたが、今のところ全市的にその対応は見合わせています。この奨学金についても、緊急経済対策としては特に枠は設けておりません。選奨生の選考会のときにも実は話題になりましたが、これで一旦決定いただいてお貸ししますが、その後に申し出があったらどうするのかご質問をいただきました。今松田委員がおっしゃったように予算額でいうと500万円ほど余裕がございますので、その枠内でございましたら、特に

減額補正などをせずに持っておりますので、年度内に申し出があればその都度諮って、お受けできる内容でしたら、奨学金をお貸ししていきたいと考えています。

【委員長】松田委員。

【松田委員】割と輸出関連企業は景気がいいですが、そうではないところが結構あります。円安で反対に厳しくなっている業界もたくさんありますので、そういうところもご考慮いただければということです。今のお答え、ありがたいと思います。もう一つ、例年と比べて申し出の数はどうでしょうか。

【委員長】教育企画課長。

【教企課長】今年は72名でしたが、25年度は80名の申し出があり、80人承認いただいています。24年度は申し込みが96名あり、78名にお出ししています。23年度は95名の申し込みがあり、74名にお出ししております。22年度は73名の申し込みがあり、70名にお出ししています。

【委員長】松田委員。

【松田委員】少しは収入が安定するのかなと思います。この選考基準は、委員会でいただいていたか。

【委員長】教育企画課長。

【教企課長】選考基準は、一つは経済的な理由ということで、保護者の収入の証明書を出していただき、全国的なもので学生支援機構の基準を準用させていただき、世帯の人数やその子どもさんに小学生がいるといくらとか控除をするようになっていて、その状況を考慮してその方の認定収入と4人世帯ならいくらという基準があるので、その基準と比較して、それ以下であれば経済的な理由を満たすということになります。

もう一つは学業で、たとえば高校生の申し込みの場合、その前に在学していた中学校の成績を校長先生からいただき、3年間の5段階評価の成績を参考にして、高校生ではその平均点が2.5以上、大学生の場合は高校在学時の成績が3以上というような基準で考えております。

【委員長】松田委員。

【松田委員】昨年もお願ひしたんですが、是非その選考基準の中に出席日数を重視してほしいです。学校に休まずに行くというのは大事なことで、これは借りるものなのでお返ししないといけない。学校を休みがちの子はやっぱりまずいと。そういうのも基準としてみていく必要があると思います。

それと、サラリーマンの収入は分かりますが、青色申告は全然分からないところがあります。私も選考委員長をさせていただいたとき、絶対この家は借りる必要はないと思うところがありましたので、その辺が分かるようなことはないのでしょうか。

【委員長】教育企画課長。

【教企課長】全くその通りですが、私たちとしては抛りどころとしては、公のところが出せる証明書に見出すしかないので、市の税で把握している所得証明で判断させていただくということです。出席のことですが、以前、奨学金の規則を変えたいというときにも松田委員からお話をいただきました。基準としては今のところないものですから、今後どんな基準にできるかも検討したいと思います。校長先生からは出席の状況もそれぞれいただいております、選考会の資料には何年のとき何日休んだという資料は出させていただきました。たくさん休んでいる生徒さんがいまして、学校の成績も良くないという状況でご審議いただきましたが、その人は1年生のとき140日ほど休んでいましたが、3年生になったら30日ぐらいになって、とても減ってやる気が出ていると校長先生からもコメントをいただきましたので、そこをご評価いただいて支援していこうという意思決定もいただいております。

【委員長】実際審議の中でも出席日数が話題になって、校長先生から綿々と説明があったということで、本当に一生懸命やっていたいたと思っておりました。事務局で資料の準備が大変だと思いますが、そういうことがきちんとされておりましたので、面倒な質問に対しても実態に即してご説明いただきましたので、大変よかったですと思います。

収入のオーバーしたところの清算については、将来どんな希望をもっているかというところを重視して、こういった望みを持っているものについて支援していこうということで、収入がオーバーしても認めていったということでした。ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、議第26号 平成26年度中津川市選奨生の選考結果について、は承認とさせていただきます。

それでは、日程第4、議第27号 中津川市就学指導委員会委員設置規則の一部改正について、ご説明願います。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまのご説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ないようですので、議第27号、中津川市就学指導委員会設置規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。これは交付の日から施行するとなっていますが、委員の委嘱ということもあるかと思いますが、これについてはよろしいですか。教育企画課長。

【教企課長】委員長に話していただきましたように、この改正する規則は交付の日から施行するというので、ただいま交付の承認をいただきましたので、本日付で交付させていただきたいと思います。今お配りしておりますが、追加議案の形で提案させていただき、実際の委員の委嘱も議案とさせていただきたいと思います。内容につきましては担当課長から説明します。

【委員長】関連して追加議案が提案されましたので、これについて審議したいと思

います。ご説明をお願いします。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】委員名簿が示されております。ご説明、名簿をご覧になって、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ないようですので、追加議案、議第31号 中津川市教育支援委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5、議第28号 中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱または任命についてご説明願います。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】11ページから14ページのそれぞれの委員の委嘱についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】給食調理場運営委員会ですが、こちらは校長先生方が委員ということで、最近食生活の乱れが大変クローズアップされており、今日の中日新聞では嘸むことの大切さが取り上げられておりました。それぞれ教育現場におられる方で、食というのが学習につながる一番の基礎であるということをお大変承知していらっしゃると思います。さまざまな食に関する問題を抱えた今に即した給食が提供できるようによろしくお願いします。もう一つ、文化財保護審議委員に大阪府高槻市の方がおられます。この人は前からおられますか。高槻市から来て審議して下さるのですか。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】その方は再任です。住民票をこれまでは中津川市にしておりましたが、大阪府に移したと聞いております。ただし、平日は中津川市に滞在していることが非常に多いと伺っておりまして、審議会の開催にも十分応じられるという返事をいただいております。

【委員長】松田委員。

【松田委員】こういう方々の選任について、専門的な知識が必要な部分を除いて、ぜひ若い方を登用していただきたい。将来的なことを考えると、少しでも関心を持ってもらうという意味でも、30代ぐらいから選任にさせていただくといいかなと。お年の方が非常に多いと思います。確かに見識も持っていられるでしょうから安心は安心かなと思いますが、人数を増やしてでも若い方も入れていただけて関心を持ていただきたいと希望します。

【委員長】田島委員。

【田島委員】私も松田委員と同意見です。多分、昼間に開催されることが多いので、若い方は仕事で無理ということをお願いできないと思います。都合のいい時間、若い方の出やすい時間を配慮していただければいいと思います。

もう一つ、社会教育委員と図書館協議会委員と博物館協議会委員の中に「すくす

くわくわくまあいいところ」さんから3人入ってみえます。悪い言葉で申し訳ないですが、手近なところでお願いした感が否めません。子育てに関する会議に出席していますと、本当にたくさんの子育てに携わっている方々がおられます。お願いしてもだめということもたくさんあると思いますが、もっとたくさんの方にこういうところに出てきていただいて、情報をたくさん取っていただくこともこれには含まれていると思います。もちろんご意見を聞くことも大事ですが、できるだけ同じところではなく、アンテナを高くしていろいろなところからこういうご意見をいただく方を集めていただければありがたいと思っています。

【委員長】若手の委嘱についても考慮していただくことと、できるだけ幅広い人選をお願いして、会議に集まってみたらいつも同じ顔にならないようにしたいということです。お願いします。ほかによろしいでしょうか。小栗委員。

【小栗委員】図書館協議会委員に1人学生さんがみえますが、これは何か学生枠があるのでしょうか。

【委員長】図書館長。

【図書館長】前回の委員の選考に関し若い方のご意見をということが出され、8名から10名に増やした枠の中に大学生をとということで大変人選に苦労し、また日中に会議等がありますので、授業の調整などが必要になってきてなかなか困難があるんですが、図書館は未来につながる施設ということで、若い世代の意見を参考にしていきたいということで、この枠を取っています。今回この大学生の枠はご縁があって、研修にみえた学生さんです。大変図書館の活動に熱心に興味を持っていらっしゃる学生さんがおり、積極的に参加したいという意向を確認して、名簿に載せさせていただいております。

【委員長】よろしいでしょうか。小栗委員。

【小栗委員】図書館は、特に幅広い年代の方に利用いただくというのが一番いい方法だと思います。とかく若い世代というか、学生は別として、社会人になっての若い30代、40代というところの利用率は多分低いんじゃないかと想定されます。そういう意味では、学生さんの新しい若い意見を聞くというのは、とてもいいことだと思います。ぜひフレッシュな意見をどんどん吸い上げていただいて、生かしていただきたいと思います。

【委員長】ほかはよろしいですか。

私から一つ。公民館運営審議会委員のことです。地区の名前が苗木、中津、坂本、落合とあります。この辺の地区からの選出というのは、何か基準があったのでしょうか。

【生ス課長】ここは各地域からの代表選出ということで、区長会からご推薦いただいたメンバーです。

【委員長】ほかにはございませんか。

ほかにはないので、議第 28 号 中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱又は任命について、は承認とさせていただきます。

それでは、日程第 6、議第 29 号 中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。生涯スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ご意見等ございませんか。

ないので、議第 29 号、中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

それでは、日程第 7 議第 30 号、中津川市美術品等評価委員会の委嘱について、ご説明願います。文化振興課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問ございませんか。田島委員。

【田島委員】 今の説明でこの委員会が何をやるかということが、非常によく分かりました。前の方の委員会も承認はしましたが、なかなか私たちには把握できないので、この委員会がどんな概要なのかとか、年間の開催日数や開催時期を口頭で説明していただけると非常に臨場感があって分かりやすいと思いますので、できれば考慮してください。お願いします。

【委員長】 ありがとうございます。次回以降、こういったことについては、今ご意見としてお願いしましたようにお願いしたいと思います。ほかにはありませんか。

それでは、議第 30 号 中津川市美術品等評価委員会の委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

活発なご意見、ご質問等いただきありがとうございました。以上で第 6 回中津川市教育委員会定例会議案については終了とさせていただきます。次回の開催について事務局からお願いします。

【教企課長】 次回は平成 26 年 6 月 20 日金曜日、時刻は午後 1 時半から、会場は本日と同じにぎわいプラザ 4－1 会議室でお願いしたいと思います。

【委員長】 よろしくをお願いします。以上で第 6 回定例会を閉会します。

【閉 会】